

会 議 録

| | | | | | | |
|----------|---|--------|---------|----------------|--------|---|
| 会 議 名 | 第一回東松山市立小・中学校適正規模審議会 | | | | | |
| 開 催 日 時 | 令和元年8月30日（金） | | | 開 会 | 10時00分 | |
| | | | | 閉 会 | 11時20分 | |
| 開 催 場 所 | 総合会館303会議室 | | | | | |
| 会 議 次 第 | 1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議事 （1）市内小・中学校の現状について （2）アンケートの実施について （3）その他 5 閉会 | | | | | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | | 傍 聴 者 数 | 4人 | | |
| 非公開の理由 | | | | | | |
| 委員出欠状況 | 会 長 | 新里 孝一 | 出 | 委 員 | 木村 かおり | 出 |
| | 職務代理 | 佐藤 高志 | 出 | 委 員 | 江連 万徳 | 出 |
| | 委 員 | 田中 恵子 | 欠 | 委 員 | 清水 通 | 出 |
| | 委 員 | 三村 浩男 | 出 | 委 員 | 山本 和順 | 出 |
| | 委 員 | 大木 聖子 | 出 | 委 員 | 高野 昌枝 | 出 |
| | 委 員 | 塩原 憲孝 | 出 | 委 員 | 金 朝子 | 欠 |
| | 委 員 | 椎名 和昭 | 出 | 委 員 | 中嶋 栄 | 出 |
| | 委 員 | 庭野 さやか | 出 | | | |
| 事 務 局 | 教 育 長 中村 幸一 | | | 教育総務課長 阿部 康裕 | | |
| | 教 育 部 長 小林 強 | | | 教育総務副課長 柴崎 恭史 | | |
| | 教 育 部 次 長 鈴木 寿 | | | 学校教育課副主幹 山本 由香 | | |
| | 教 育 部 次 長 柳沢 知孝 | | | 学校教育課主任 高坂 直之 | | |
| | 学校教育課長 小林 聡 | | | | | |

| 次 第 | 顛 末 |
|--------------|--|
| 1 開会 | (事務局開会宣言) |
| 2 委嘱状交付 | (委嘱状交付) |
| 3 あいさつ | (教育長あいさつ) |
| | (会長選出及び就任あいさつ) |
| 4 議事 新里会長 | それでは、議事に入ります。 議事(1)「東松山市内小中学校の現状について」、事務局からの説明を求めます。 |
| 学校教育課副主幹 | 【審議会について、今後のスケジュール等について、市の現状等と将来推計について説明】 |
| 学校教育課主任 | 【令和2年度以降 市内小・中学校 児童・生徒数及び学級数の推移・推計について説明】 |
| 教育部次長 | 【公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 文部科学省発行について説明】 |
| 教育総務課長 | 【学校施設の配置状況について説明】 |
| 新里会長 | 議事(1)の説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 |
| 新里会長 | 先ほど説明があった文科省の手引では、通学距離と通学時間は小学校で4キロ、中学校で6キロ、通学時間は概ね1時間、これは徒歩で考えれば、小学生が4キロ歩けば1時間位で、中学生が6キロ歩けば1時間位ですが、1時間というのは、通学手段に限定されないという考え方、理解でよろしいですか。 |

| | |
|----------|--|
| 教育部次長 | この1時間については徒歩が原則になっているものと考えております。 |
| 椎名委員 | 校舎の耐震診断のことですが、唐子小は平成14年、市の川小は平成9年に診断しており、20年以上前に調査していることになります。その時の評価と今の評価に違いがあったりするのでしょうか。 |
| 教育総務課長 | 耐震の評価基準につきましては、当時と現在は特に変わりありません。文科省基準で0.7以上あれば、耐震補強の工事等は必要ないというところは変わりございません。 |
| 椎名委員 | 当時、基準に満たなかったところは、補強して大丈夫なようになっているのですか。 |
| 教育総務課長 | 改修の必要なところは、すべて済んでおります。また、今の耐震の基準で建てられた校舎については、そもそも耐震の診断等もする必要はございませんので、すべて完了しているとう状況です。 |
| 新里会長 | 他にございますか。 続きまして、議事(2)の「アンケートの実施について」、事務局からの説明を求めます。 |
| 学校教育課副主幹 | 【議事(2)アンケートの実施について説明】 |
| 新里会長 | 議事2の説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。 |
| 清水委員 | アンケートを実施するにあたっては、対象人数が4,700名位を見込んでいるということで、大変多くの方からの意見を集約することは、市民の声を反映できるという点で非常によいと思います。 例えば、地域に自治会等の区長がいますが、区長をアンケート対象にするなど対象を広げられないのでしょうか、回答にあたっ |

| | |
|-----------------|--|
| <p>学校教育課副主幹</p> | <p>では、複数回答ができるような項目も含まれていますが複数回答が可能ですか。また、この項目以外に、ご意見をお持ちの回答者もいらっしゃると思うので、自由記述欄やご意見欄を加えていただけると項目以外の、市民のお持ちの意見も吸い上げられると思います。</p> <p>ご質問の最後の自由欄のことですが、まだアンケートについてはあくまでも案であります。自由記述欄は他市の状況では設けているところと設けていない市がありました。本市としては、委員の皆様のご意見をいただきまして、考えていきたいと思えます。</p> <p>自治会の関係ですが、現在事務局では、市民に対してのアンケートの対象者は住民基本台帳から無作為抽出を検討しています。市民課で無作為抽出をしますが、住所地はある程度、均等になる形で抽出します。特別に自治会にということは事務局では検討しておりません。</p> <p>今後アンケート内容を審議会にお示しする際には、設問一つ一つに説明書きも書かせていただくなどして、分かりやすいものにし、複数回答についても検討します。</p> |
| <p>清水委員</p> | <p>自治会等にアンケートをという根拠は、区長会はそれぞれ、120程ありますが、その方々は一般市民と立場が異なります。地域のコミュニティを代表し、統括する、牽引者のお立場で活躍していただいていますので、そういう方々には別にご意見をいただきたいため、出来ることであれば対象者に加えられないでしょうか。</p> |
| <p>新里会長</p> | <p>確かに、市民2,000名にアンケートを実施すれば、区長さんとか会長さんに当たることはあると思います。地域活動を中心にされている人達の意見を尊重するということによろしいですか。これは要望として検討していくということによろしいでしょうか。</p> |
| <p>清水委員</p> | <p>結構です。</p> |

| | |
|----------|--|
| 中嶋委員 | このようにベースになる調査を行う場合の無作為抽出ということに何らかの意味があるということは理解しましたが。 |
| 新里会長 | 市民のみであればですが、今回は保護者の方についてもかなり限定しております。また先生方に対しても実施するというので、仮に自治会長さんを対象としたアンケートを実施したとしても無作為抽出に矛盾はないのではないかと思います。今後事務局で検討してください。 |
| 中嶋委員 | このアンケート業務はアウトソーシングなのでしょうか。本庁職員で行うのですか。 |
| 学校教育課副主幹 | こちらの発送及び集計等、すべての業務を、学校教育課の職員で実施します。11月に回答を集めさせていただきまして、まとめるのには少し時間がかかります。 |
| 江連委員 | 小学校の場合、対象者が2・5年生となっておりますが、これは低学年・高学年の真ん中という感覚で決められたのですか。対象学年の選定理由を教えてください。 |
| 学校教育課副主幹 | 低学年は1年間学校生活を見てきている2年生の保護者に、また高学年は、まだ学校生活が1年間以上ある5年生の保護者の方が、小学校についても、より真摯に回答いただけるのではないかと考え、2年生、5年生の保護者を対象といたしました。また中学2年生を対象とした理由も同じような考えからです。 |
| 江連委員 | アンケートの中の通学路については、小学校という記載はありますが、中学校については書かれていません。中学校はどうなりますか。 |
| 学校教育課副主幹 | お手元の参考資料は、小学校を対象とした参考資料となっております。中学校も同じ設問内容で作らせていただいたいと考えています。保護者に対しては、中学校用・小学校用を別に作ります。 |

| | |
|----------|---|
| 新里会長 | 中2の保護者の方は、小学校の方のアンケートは出さないで、中学校のみのアンケートとなりますか。 |
| 学校教育課副主幹 | 兄弟姉妹がいることで、重複する可能性も大いにあると思いますので、小学校バージョンと中学校バージョンが行ってしまっても、保護者の立場でお答えいただければと思います。 |
| 新里会長 | 今のご説明だとアンケートは2種類、小学校バージョンと中学校バージョンがあつて、小学校の保護者は小学校バージョンを、中学校の2年生の保護者の方には中学校バージョンに回答することとなりますか。 |
| 学校教育課副主幹 | 市民の方のアンケートもございますので、統一した方式にするのか、このような形で別々のアンケートとするのか。うまく集約できれば、小学校、中学校と分ける必要がない一つのアンケートとして実施するか設問を検討させていただき、次回お示ししますので、委員の皆様にご判断をいただきたい。 |
| 新里会長 | アンケートというのは、対象は分けておりますが、同じものを答えていただくということが原則です。対象に応じて内容が違うというのは、矛盾が生じてまいりますので、そこをきちんとご配慮いただきたい。 |
| 中嶋委員 | 私は高坂地域の住民ですが、高坂小学校はマンモス校となり、桜山小学校と緑山小学校は児童が少なくなって、合併して1つの学校になりました。それでもまだ人数が少なく、1学年1学級しかできないとなった時、市でも地域の皆さんに話をかけて、高坂小学校から、通学区域を変えてほしいという話がありました。その時に自治会長さんの意見は結構強く、会長の意見が住民の皆さんの意見の大半であったため、話がなかなか進みませんでした。自治会長はその地域の中では、かなり重要な立場であると思うので、一般の皆さんに均等にアンケートをとると、自治会長にとるのは少し立場が違ふと思います。 |

| | |
|--------------|---|
| <p>新里会長</p> | <p>これは事務局の集計方法にもよりますが、集計をすべて混ぜてしまうと自治会長の意見はアンケートの中では分からなくなります。</p> |
| <p>清水委員</p> | <p>自治会長の集計結果、2年生保護者の集計結果、5年生保護者の集計結果を個別にすると、保護者の立場の方と地域のリーダーの方の立場では当然意見は違ってきてしまいます。でもトータルに扱っていただいて、その中に必ず自治会長なり、それに代わる人たちの意見が含まれていることに意味があると思います。</p> |
| <p>新里会長</p> | <p>最終的には事務局が案を作るということで、端的には市民調査、意識調査は全体的にどのような傾向があるのかということになるのではないかと思います。</p> <p>今ご発言いただいたことにも関係がありますが、このアンケートの性格はどのようなものか。非常に拘束力が強くてその結果に縛られるようなアンケートもありますが、参考意見ということで、ほとんど縛られないようなアンケートもあります。これは考え方ですが、このアンケート対してはどのように考えているのでしょうか。</p> |
| <p>教育部次長</p> | <p>アンケートに関しては、先ほど説明をさせていただきました、文科省から出されている手引きの中にも進め方等で含まれておりますが、この後議論を進めていく中で、一つの参考意見として、また何らかの形で方針の中に入れ込んでいけるようなことを考えています。</p> |
| <p>新里会長</p> | <p>比較的拘束力は弱いということですか。</p> |
| <p>教育部次長</p> | <p>何らかの形で方針の中に入れ込んでいけるようなことを考えております。</p> |
| <p>新里会長</p> | <p>次回、実際のアンケートが出てきてご議論いただくこととなりますので、要望があればということでご意見をいただいているところです。よろしいでしょうか。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>教育部次長</p> <p>新里会長</p> | <p>アンケートにつきましては、対象やアンケートの要旨を含めまして、このあと事務局でまとめ、次回にはお示しできるように準備を進めてまいります。</p> <p>それでは、議事2の市民アンケートに実施については終わりにしたいと思います。その他、議題とは関係ないところでも何か質問やご提案等がございますか。</p> <p>ないようでしたら、以上を持ちまして、本日の議事を終了し、議長の下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>(次回の日程について)</p> |
| <p>5 閉 会</p> | |
| <p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和2年9月29日 署名委員 <u>三村 浩男</u></p> <p>署名委員 <u>大木 聖子</u></p> | |